○　一定の病気にかかっている者等の把握の徹底について（通達乙）

令和８年３月26日

交 指 発 第８６号

この通達は、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある一定の病気が疑われる運転者による交通事故を把握するために必要な事項を定めたものです。